

**令和5年度愛媛国際映画祭開催事業企画運営業務  
企画提案公募（プロポーザル） 審査基準**

審 査 項 目	配 点
<b>1. 業務等の理解度（10点）</b>	
事業の目的を理解し、委託仕様書に沿った実施内容となっているか。	10
<b>2. 提案内容の持効性（70点）</b>	
<b>（1）映画・映像関連イベント</b>	
「愛媛国際映画祭」を通じて、文化・芸術活動への理解促進が図られる提案がなされているか。	10
映画・映像文化の担い手となる児童・生徒も参加し、学び、楽しめる企画となっているか。	10
<b>（2）上映会（20点）</b>	
県民に対して、映画・映像作品に触れる機会を十分に提供できる内容となっているか。	10
映像文化の担い手となる人材の育成に繋がる作品の選考手段や方法が示されているか。	10
<b>（3）広報活動事業（15点）</b>	
広く県民に周知し、多くの応募や来場が見込める工夫がなされているか。	10
「愛媛国際映画祭」の魅力が、県内外に情報発信される提案となっているか。	10
各種メディアを活用し、効率的かつ効果的にプロモーションできる広報戦略となっているか。	10
<b>3. 業務遂行の確実性（15点）</b>	
業務遂行に必要な人員配置や実施体制が具体的に記載され、出演者や実行委員会事務局等からの依頼に迅速かつ適切に対応できる体制が構築されているか。	5
業務工程が具体的に記載され、確実に業務を遂行できるスケジュールが設定されているか。	5
本業務に関する十分な知見・ノウハウを有し、類似業務の実績や経験が豊富で、本業務を実施するにあたり十分であるか。	5
<b>4. 経費の妥当性（5点）</b>	
所要経費が企画提案内容に対して適切に積算され、実施可能な費用配分となっているか。	5
<b>合 計</b>	<b>100 点</b>